

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第16期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月
売上高(千円)	8,547,825	6,689,253	6,491,309	6,773,785	7,220,184
経常利益又は経常損失( ) (千円)	642,632	131,621	459,411	429,485	997,033
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	184,394	623,747	304,770	446,213	665,942
包括利益(千円)	-	-	-	-	583,374
純資産額(千円)	5,152,727	3,858,516	4,163,743	4,607,625	3,738,643
総資産額(千円)	8,241,363	7,196,598	7,554,953	7,837,892	6,089,122
1株当たり純資産額(円)	38,232.76	29,656.59	31,879.47	32,784.14	35,036.93
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( )(円)	1,636.22	5,639.77	2,857.27	4,072.03	6,178.32
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	1,606.30	-	2,851.10	4,054.67	6,086.11
自己資本比率(%)	53.5	44.0	46.4	45.8	61.4
自己資本利益率(%)	4.6	16.5	9.1	12.6	18.2
株価収益率(倍)	35.75	-	18.20	12.77	15.54
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	683,570	103,571	1,179,845	1,272,759	911,428
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	518,208	375,292	889,978	631,190	616,709
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	484,517	111,879	183,620	718,062	1,059,337
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,536,097	1,152,497	1,259,143	1,182,243	417,069
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	447 (99)	322 (60)	300 (48)	301 (40)	292 (67)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第13期については、潜在株式が存在するものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月
営業収益(千円)	8,029,800	6,403,096	6,191,081	6,505,119	7,042,214
経常利益(千円)	600,610	55,261	613,411	694,191	1,128,514
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	238,995	476,663	375,686	563,983	293,633
資本金(千円)	2,915,314	2,915,314	2,915,314	2,915,314	2,915,314
発行済株式総数(株)	115,391	115,391	112,391	112,391	109,991
純資産額(千円)	4,481,412	3,381,227	3,793,257	3,995,029	3,771,800
総資産額(千円)	7,539,547	6,479,632	7,032,467	6,982,007	6,059,679
1株当たり純資産額(円)	38,836.76	31,688.21	34,495.76	36,508.29	35,347.83
1株当たり配当額(うち1株当 たり中間配当額)(円)	1,500.00 (-)	- (-)	3,000.00 (-)	3,000.00 (1,500.00)	3,000.00 (1,500.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( )(円)	2,120.73	4,309.87	3,522.11	5,146.77	2,724.19
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	2,081.95	-	3,514.50	5,124.84	2,683.54
自己資本比率(%)	59.4	52.2	53.9	57.2	62.2
自己資本利益率(%)	5.9	12.1	10.5	14.5	7.6
株価収益率(倍)	27.58	-	14.76	10.10	35.24
配当性向(%)	70.7	-	85.2	58.3	110.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	432 (99)	308 (58)	277 (40)	281 (26)	292 (66)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期については潜在株式が存在しているものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

3. 平成21年9月期より機動的な資本政策及び配当政策を行うため、四半期配当を導入しております。

平成21年9月期1株当たり配当額3,000円の内訳は、第1四半期配当の1,500円及び期末配当の1,500円であります。

## 2【沿革】

平成7年10月	大阪市中央区瓦町において株式会社アドバンスクリエイトを設立。 中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集（保険代理業務）を主たる業務とする。
平成9年5月	本社を大阪市中央区平野町に移転。
平成9年6月	アメリカンファミリー生命保険会社と代理店委託契約を締結、がん保険の取扱いを開始。
平成9年9月	ポスティングを中心としたプロモーション活動（1）及びダイレクトマーケティング手法による保険募集（2）のテストマーケティングをスタート、現業態へ転換。以後、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追及し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
平成13年9月	本社を大阪市中央区瓦町に移転。
平成14年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に株式を上場。
平成14年6月	株式会社アドバンスメディアマーケティング（現 株式会社保険市場に吸収合併）を設立。
平成15年1月	Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」（ <a href="http://www.hokende.com">http://www.hokende.com</a> ）リニューアル。
平成15年5月	自動車保険一括見積りWebサイト「保険市場Autos」（現 自動車保険市場）（ <a href="http://auto.hokende.com">http://auto.hokende.com</a> ）公開開始。
平成16年1月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開を開始。
平成16年3月	当社株式の「ヘラクレス」市場グロース銘柄からスタンダード銘柄への所属変更。
平成16年10月	対面販売の強化を図る目的で、100%出資子会社「株式会社アドバンスリスクマネジメント」（現 株式会社アドバンスクリエイトに吸収合併）を設立。
平成16年11月	「株式会社 保険市場」（現 連結子会社）を合併で設立。
平成17年1月	女性限定オリジナル商品「女の幸せって何？」を発売。
平成17年3月	貸借銘柄選定発表。
平成17年4月	インシュランスカフェ「保険市場 カフェ・ド・クリエ 神戸ハーバーランド店」開店。 （コラボレーション店舗の展開）
平成17年6月	オリジナル商品第2弾「マグニチュード」（地震保険つき家財専用火災保険）販売開始を発表。 住友生命との提携開始。
平成17年7月	福井コールセンターの業務開始。
平成18年3月	あいおい損害保険株式会社（3）と新損害保険会社設立の共同検討・準備についての基本合意を発表。
平成18年4月	株式会社イメージとの保険代理店事業部門の営業譲受を発表。 新損害保険会社設立に向けた「業務提携契約書」の締結及び「新損保・設立準備会社」の共同設置を発表。
平成18年5月	新損害保険会社設立に向けた設立準備会社「株式会社アドバンスインシュアランスプランニング」を設立。
平成19年2月	あいおい損害保険株式会社（3）を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：8,000株、発行価額の総額 601,176,000円 株式会社アドバンスインシュアランスプランニングが株式会社アドバンスクリエイトとあいおい損害保険株式会社（3）を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：28,000株、発行価額の総額 1,400,000,000円
平成20年1月	保険比較携帯サイト「保険市場」がNTTドコモ公式サイトにてサービス開始。
平成20年3月	アドリック損害保険株式会社（旧 株式会社アドバンスインシュアランスプランニング）として損害保険業の事業免許を取得。
平成20年4月	アドリック損害保険株式会社が営業開始。 「保険市場」が特許庁より登録商標として正式に認可される。
平成20年11月	キャプティブ再保険会社「Advance Create Reinsurance Incorporated」（現 連結子会社）を設立。
平成23年6月	アドリック損害保険株式会社をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社へ吸収統合。

- （1）保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。
- （2）プロモーション活動及び当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。
- （3）現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

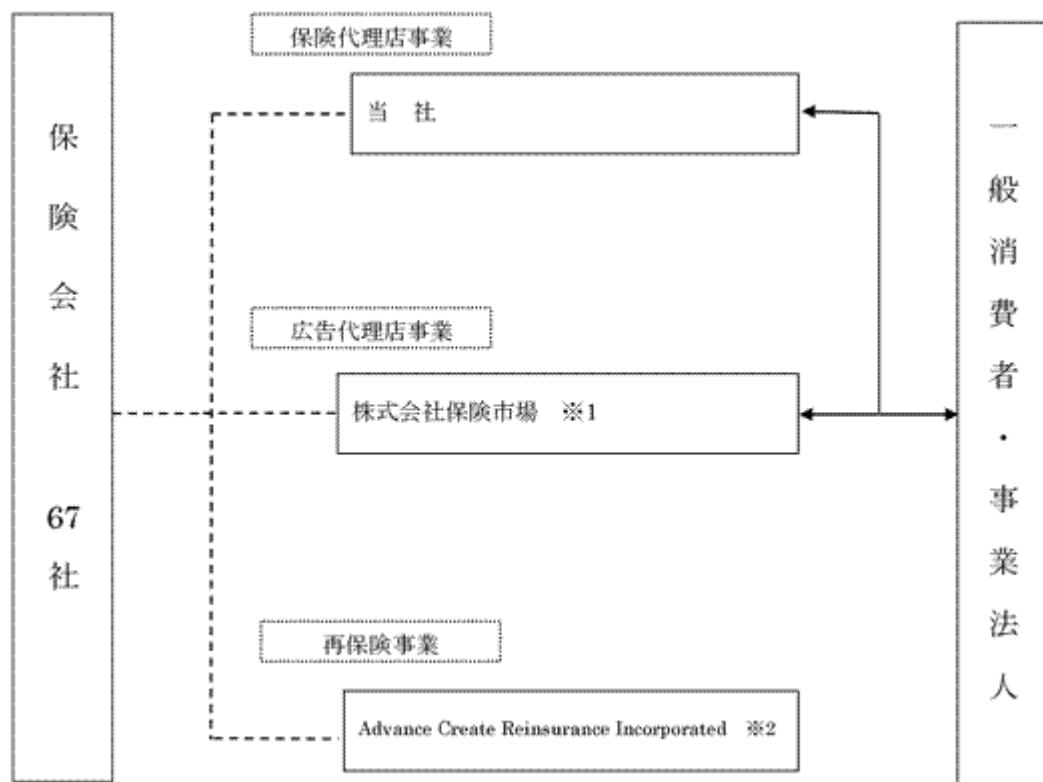
### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社アドバンスクリエイト（以下、当社）及び子会社2社（株式会社保険市場、Advance Create Reinsurance Incorporated）により構成されております。

当社グループは、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社では、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、来店型保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を三大都市圏のターミナルを中心に开店し対面販売の強化を図るとともに、本社に新設した大阪コンタクトセンターから資料請求者へのアプローチを行うことによりWebプロモーションとのシナジー効果を生み出しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 子会社は全て出資比率100%であります。尚、子会社でありましたアドリック損害保険株式会社は、平成23年6月1日付であいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されました。

- 1 株式会社保険市場は、当社の統一ブランドであります「保険市場」（平成20年4月商標登録）の商標管理及びWeb広告・ポスティング等の広告代理店事業を行っております。
- 2 Advance Create Reinsurance Incorporatedは再保険会社として、米国ハワイ州において平成20年11月に再保険事業免許を取得し、平成21年3月より営業を開始しております。

#### (1) 保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、Webを中心としたプロモーション活動によりお客様の保険ニーズ情報を収集しております。この情報力を基盤として、通信販売、対面販売、ネット完結型保険の販売、他代理店との共同募集など多様なチャネルを通じた保険募集活動を推進しております。

#### (2) 広告代理店事業について

当社の基幹システムであるWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、サイトへの訪問者数の規模から、当社のみならず取扱保険会社にとりましてもセールスプロモーションに極めて有効な広告媒体となっております。当社グループの広告営業事業を担う株式会社保険市場は、当社が代理店契約を締結している保険会社各社をはじめとし、外部クライアントに対し同サイトへの出稿等の営業活動を行っております。

#### (3) 再保険事業について

当社が保険代理店として獲得した保険契約をベースとし、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再頂くというスキームを推進しており、当社グループの収益源の多様化を担う事業として位置づけております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社保険市場	大阪市中央区	90,000	広告代理店事業	100.0	役員兼務あり。
Advance Create Reinsurance Incorporated	米国ハワイ州	219,040	再保険事業	100.0	役員兼務あり。

(注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありましたアドリック損害保険株式会社は、平成23年6月1日付であいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことにより消滅しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はございません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険代理店事業	292	(66)
広告代理店事業	-	(1)
再保険事業	-	(-)
合計	292	(67)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 広告代理店事業及び再保険事業は、株式会社アドバンスクリエイトの役員及び従業員が兼務しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
292 (66)	32歳4カ月	3年9カ月	4,662

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険代理店事業	292	(66)
広告代理店事業	-	(-)
再保険事業	-	(-)
合計	292	(66)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済拡大を背景に持ち直しの兆しが見えつつありましたが、東日本大震災の甚大な被害とその後の電力供給不安や原子力災害が企業活動や個人消費に深刻な影響を与えました。さらに、欧州の財政・金融不安に伴う世界経済の減速懸念、急激な円高の影響もあり景気の先行きは不透明さを増す状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社の基幹である日本最大級の保険比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」は、「保険のプラットフォーム」として圧倒的な集客実績を挙げ、保険情報のディストリビューターとして「Web to Real」を高度に実現するとともに銀行系大手カード会社との間でサイト運営にかかる提携を実現するなど名実共にトップシェアを維持・拡大しております。

さらに、元受保険会社や他の保険代理店との「協業」戦略をさらに強固にするために、当社独自開発の顧客管理システムを他の協業代理店と共有するサービスを開始しております。これにより、当社顧客情報の提供という一方のサービスから、クラウドコンピューティングを介して双方向での情報共有が可能となり、さらにテレマーケティング部門の機能向上と増強と合わせて、万全の顧客管理と契約管理体制の構築を実現しております。これらの施策により当連結会計年度末には、当社の来店型店舗の「保険市場（ほけんいちば）」25拠点に加えまして、「協業」代理店220社、「協業」店舗322店舗と幅広いネットワークを構築し多様化するお客様ニーズに的確に対応してまいりました。

以上の取組みにより、当連結会計年度における新規保険契約件数は275千件（前期比14.7%増）、当連結会計年度末の保有契約件数は433千件（前年比10.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度末現在において、生命保険会社29社、損害保険会社26社、少額短期保険会社12社の計67社の保険会社と代理店委託契約を締結しております。

この結果、売上高は、7,220百万円（前期比6.6%増）、経常利益は997百万円（前期比132.1%増）、当期純利益は665百万円（前期比49.2%増）となりました。

（単位：百万円、前期比%）

	連結ベース		単体ベース	
	金額	前期比%	金額	前期比%
売上高	7,220	106.6	7,042	108.3
営業利益	1,237	161.4	1,197	150.9
経常利益	997	232.1	1,128	162.6
当期純利益	665	149.2	293	52.1



セグメントの業績は次の通りであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は7,042百万円（前期比8.0%増）、営業利益は1,197百万円（前期比51.6%増）となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は313百万円（前期比0.8%減）、営業利益は41百万円（前期比1,601.1%増）となりました。

再保険事業におきましては、平成21年3月より業務を開始しております。元受保険各社との紐帯強化をベースに、当連結会計年度における売上高は91百万円（前期比201.6%増）、営業利益は1百万円（前連結会計年度は営業損失22百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が911百万円あったものの、投資活動によるキャッシュ・フローによる支出が616百万円、財務活動によるキャッシュ・フローによる支出が1,059百万円あったため、765百万円減少し、417百万円（前連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,182百万円）となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益505百万円を計上し、また減価償却費367百万円等があり、営業活動により獲得した資金は911百万円（前連結会計年度は1,272百万円の収入）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出359百万円及び保険業法第113条繰延資産の取得による支出356百万円等があり、616百万円の支出（前連結会計年度は631百万円の支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、社債の償還による支出480百万円及び、配当金の支払額325百万円等があり、1,059百万円の支出（前連結会計年度は718百万円の支出）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 売上実績

当連結会計年度の売上実績は、次の通りです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	6,382,112	6,877,236	107.8
広告代理店事業(千円)	235,463	251,058	106.6
損害保険事業(千円)	125,739	-	-
再保険事業(千円)	30,470	91,888	301.6
合計(千円)	6,773,785	7,220,184	106.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフ アリコ(注2)	1,345,006	19.9	2,808,200	38.9
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	1,067,755	15.8	-	-
あいおい生命保険株式会社(注3)	873,875	12.9	-	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 旧アリコジャパン

3. あいおい生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で合併しており、名称を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に變更しております。

4. 当連結会計年度について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

### (2) 仕入(外注)実績

当連結会計年度の仕入(外注)実績は、次の通りです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	2,025,234	1,835,920	90.7
広告代理店事業(千円)	119,526	80,681	67.5
合計(千円)	2,144,761	1,916,601	89.4

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

保険マーケットは、構造的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「社会保障の補完」・「子供の教育資金」などのライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、「より便利に快適に」を求めて多様化しており、保険ニーズもますます多様化、高度化してきております。

かかる状況を踏まえ、保険代理店事業においては、非対面販売で、引き続き保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。特に、プロモーションチャンネルとしてますます重要度を増しているWeb（インターネット）チャンネルにおいては、投資効率を維持しつつさらなる拡大を追求してまいります。

対面販売の核となる、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」では、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、社員の教育、研修体制を徹底して行ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各ショップ並びに子会社に対しての内部監査を実施しております。また、コンプライアンス部によりコンプライアンス体制の充実、強化を図ると共に、啓発活動に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

また、内部統制の強化が顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題と認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年9月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 保険ショップ「保険市場」の展開について

当社グループは、対面による保険募集を行う直営の保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を当連結会計年度末において25店舗出店しております。当面の出店計画につきましては、引き続き都市部を中心に厳選した新規出店と生産性を考慮した廃店を推進し、一層の生産性の向上に努めてまいります。今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性も考えられます。また、廃店にともなう除却損等が発生するリスクがあります。

#### (2) 保険会社との関係について

##### 保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち大半は保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

##### 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業はメットライフ アリコを取り扱う比率が高く、当連結会計年度において、当社グループの売上高の38.9%を占めております。従って、メットライフ アリコ及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業及び経営成績等は、上記各社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

(3) 競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、同様の小型店舗を展開し対面販売を行う保険代理店や、電話帳等のデータベースを基にして、電話により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店があり、またクレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。さらに、インターネットを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、インターネットによるプロモーションを実施している保険代理店は多数存在します。当社グループでは、インターネットによるプロモーションのコンテンツ充実やツールの強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入または競合の状況によって当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動及び保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社グループの事業及び経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 法的規制について

当社グループは、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(6) 子会社の再保険会社について

Advance Create Reinsurance Incorporatedにおきましては、再保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい第三分野の保険（傷害・疾病・介護等）を中心に取扱うこととしておりますが、このような現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及びその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(8) コンピューターシステムに関するリスク

コンピューターシステムの災害・事故・故障などによる停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用の発生、Webからの資料請求数の急激な増加により処理不能に陥った場合当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピューターの処理能力の拡大並びに情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材の確保が重要であると考えており、新卒者の採用を積極的に行うとともに、中途採用については、第二新卒を中心に行っております。また、「教育、研修」を重点課題として、階層別研修等をより強化して取り組んでおります。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社グループの経営成績及びその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 保険代理店事業

1. 保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファミリー ライフアシュアランス カンパニー オブ コロンバス)

メットライフ アリコ(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー)

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社

ピーシーエー生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社

アイエヌジー生命保険株式会社

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

チューリッヒ生命保険会社(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

アクサ生命保険株式会社

日本興亜生命保険株式会社(現 N K S J ひまわり生命保険株式会社)

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(現 N K S J ひまわり生命保険株式会社)

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

三井住友海上きらめき生命保険株式会社(現 三井住友海上あいおい生命保険株式会社)

あいおい生命保険株式会社(現 三井住友海上あいおい生命保険株式会社)

エイアイジー・スター生命保険株式会社

A I G エジソン生命保険株式会社

富国生命保険相互会社

マスマチュアル生命保険株式会社

住友生命保険相互会社

太陽生命保険株式会社

ジブラルタ生命保険株式会社

マニユライフ生命保険株式会社

カーディフ生命保険会社(カーディフ・アシュアランス・ヴィ)

富士生命保険株式会社

ネクスティア生命保険株式会社

ライフネット生命保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

メディケア生命保険株式会社

上記各契約の殆どが、有効期間1年間であり、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

2. 保険代理店委託契約を締結している損害保険会社及び少額短期保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

日本興亜損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

A I U 保険会社(エイアイユー・インシュアランス・カンパニー)

ゼネラリ保険会社(アシキュラチオニ・ゼネラリ・エス・ピー・エイ)

アメリカンホーム保険会社(アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日立キャピタル損害保険株式会社

チューリッヒ保険会社（チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）  
ソニー損害保険株式会社  
株式会社損害保険ジャパン  
富士火災海上保険株式会社  
三井ダイレクト損害保険株式会社  
ジェイアイ傷害火災保険株式会社  
セコム損害保険株式会社  
エース損害保険株式会社  
そんぼ24損害保険株式会社  
コファスジャパン信用保険会社  
アリアンツ火災海上保険株式会社  
アトラディウス信用保険会社（アトラディウス・クレジット・インシュアランス・エヌ・ヴィ）  
ユーラーヘルメス信用保険会社（ユーラー・ヘルメス・クレジットフェアズイヘルングス・アクティエンゲゼルシャフト）  
セゾン自動車火災保険株式会社  
アニコム損害保険株式会社  
日本アニマル倶楽部株式会社  
日本震災パートナーズ株式会社  
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社  
株式会社アイペット  
エイチ・エス損害保険株式会社  
ブロードマインド少額短期保険株式会社  
ペットメディカルサポート株式会社  
ABC少額短期保険株式会社  
株式会社メモリード・ライフ  
ペッツベスト少額短期保険株式会社  
株式会社OUGAN  
エクセルエイド少額短期保険株式会社  
アクサ損害保険株式会社  
SBI損害保険株式会社  
アイアル少額短期保険株式会社

上記各契約の有効期間は、無期限もしくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくはは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

- 3.市場シェアの拡大を目的として、平成18年4月14日に株式会社イマージュより、保険代理店部門の事業を260百万円で譲受いたしました。なお、従業員は承継いたしておりません。また、本契約締結に伴い、同社の会員顧客に対し、当社グループが独占的に保険募集に係るプロモーションを行なう業務提携契約を併せて締結いたしております。

## (2) 損害保険事業

当社は、平成23年3月30日開催の取締役会において、経営資源の集中とコア事業への傾注により当社企業価値の向上を図ることを目的とし、連結子会社であるアドリック損害保険株式会社の事業基盤及び経営資源をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に引継ぐことを決議いたしました。また、同日付で両社は吸収合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

### (1) 合併の方法

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社を存続会社とし、アドリック損害保険株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。合併対価は4億80万円であり、金銭交付によります。

### (2) 合併期日

平成23年6月1日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告金額、並びに報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性を伴うためこれらの見積りと異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表およびセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営陣が有価証券報告書提出日現在において、見積り、判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

#### 代理店手数料戻入引当金

当社グループは、保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を引当金として計上しております。保険会社ごとの解約実績率をもとに引当金額を計算しておりますが、解約率の悪化等により追加引当が必要となる可能性があります。

#### のれんおよび広告実施権等

当社グループは、のれん120百万円及び広告実施権等150百万円を無形固定資産に計上しております。これらは保険募集の多角化を積極的に推進していることに伴い、新しい販売チャネルを獲得するための投資によるものであり、「のれん」については10年月割定額償却、「広告実施権等」については10年定額法による減価償却を実施しています。

「のれん」は保険代理店事業の譲受に伴い移管された既契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価に基づき取得しておりますため、今後の移管された既契約の保険契約の継続状況によっては、減損処理の可能性があります。

「広告実施権等」は業務提携による独占的又は優先的な広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得が見込まれる新規契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価を参考に取得しておりますため、今後の当該広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得される新規契約の保険契約の獲得状況によっては、減損処理の可能性があります。

#### 投資有価証券

当社グループは、時価評価されていない有価証券を120百万円所有しております。時価評価されていない有価証券の減損処理にあたっては、純資産額の減少、財政状態及び将来の業績予想等を総合的に考慮して決定しております。投資先の業績不振により、現在の帳簿に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び株主資本

##### (資産)

流動資産は、前連結会計年度比480百万円減少しましたが、これは主に、売掛金が393百万円増加したこと、及び、連結子会社でありましたアドリック損害保険株式会社が吸収合併されたこと等により、現金及び預金が790百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度比64百万円増加しましたが、その要因は、有形固定資産の減価償却により144百万円減少した一方で、税効果の見直しにより長期の繰延税金資産を207百万円計上したことによるものです。

##### (負債)

負債は前連結会計年度比879百万円減少しましたが、これは、社債の償還により480百万円減少したこと等によるものです。

##### (純資産)

純資産は、当連結会計年度で当期純利益665百万円を計上した一方で、アドリック損害保険株式会社の吸収合併にともない少数株主持分が1,018百万円減少したこと等により、前連結会計年度比868百万円減少しました。

#### キャッシュ・フロー

前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規出店に伴う設備投資等を目的として、建物及び構築物等の取得に84百万円、工具、器具及び備品の取得に116百万円を投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成23年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		
本社 (大阪市中央区)	保険 代理店 事業	営業用内装設備及 び事務所保証金	121,969	142,806	72,249	202,205	539,230	156 (66)
東京支店 (東京都千代田区)	"	"	9,674	3,015	-	60,261	72,951	13 (-)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	"	"	4,536	186	1,587	13,540	19,851	5 (-)
福岡支店 (福岡市中央区)	"	"	6,531	448	-	15,436	22,416	7 (-)
JRタワー札幌店他2店 北海道・東北地区	"	"	7,603	816	2,617	28,254	39,291	15 (-)
丸の内店他1店 関東地区	"	"	13,829	483	-	22,293	36,606	11 (-)
ナゴヤドーム前店他2店 中部地区	"	"	8,931	1,242	-	11,910	22,083	15 (-)
大日店他10店 近畿地区	"	"	71,811	13,732	-	169,949	255,494	60 (-)
広島府中店他1店 中国・九州地区	"	"	16,113	726	-	8,106	24,945	10 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額「その他」は、差入保証金であります。  
3. 従業員数の( )は臨時従業員の年間の平均人員であり、外書しております。

##### (2) 国内子会社

特記すべき設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

現在展開しております保険ショップ「保険市場」を、年間4店舗リニューアルもしくは移転する計画をしており、その投資予定金額は102百万円を見込んでおります。

##### (2) 重要な設備の除却等

上記移転計画にとまない、5百万円の除却費用を見込んでおります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000
計	420,000

(注) 平成23年8月23日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、41,580,000株増加し、42,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,991	10,999,100	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株制度を採用 していません。 (注2)
計	109,991	10,999,100	-	-

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成23年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成23年10月1日より1株を100株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の状況（株主総会決議日：平成13年12月21日）は以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287 (注)1、2	28,700 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,605	377
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,605 資本組入額 37,605	発行価格 377 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人であることを要する。また、権利を付与された者が死亡した場合、相続人は権利を行使することはできない。</li> <li>・ 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。</li> <li>・ この他、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株式数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

2. 当社は、平成23年8月23日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を100株に株式分割しております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,772	508
新株予約権の行使期間	自平成21年12月8日 至平成26年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,184 資本組入額 25,592	発行価格 512 資本組入額 256
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者の相続は認めない。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していな

かったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

2. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額は、株式の分割及び併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）、上記の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、上記の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

4. 当社は、平成23年8月23日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を100株に株式分割しております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月22日 (注1)	-	107,391	-	2,614,722	684,081	-
平成19年2月1日 (注2)	8,000	115,391	300,592	2,915,314	300,584	300,584
平成20年9月30日 (注3)	-	115,391	-	2,915,314	17,308	317,892
平成20年11月20日 (注4)	3,000	112,391	-	2,915,314	-	317,892
平成20年12月30日 (注5)	-	112,391	-	2,915,314	317,892	-
平成21年3月19日 (注6)	-	112,391	-	2,915,314	16,005	16,005
平成22年11月26日 (注7)	2,400	109,991	-	2,915,314	-	16,005

(注) 1. 平成18年12月22日開催の定時株主総会決議にもとづく資本準備金の取崩であります。

2. 第三者割当

発行価格 75,147円

資本組入額 37,574円

割当先 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

3. 剰余金処分に伴う資本準備金の積立であります。

4. 自己株式3,000株の消却であります。

5. 平成20年12月19日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の取崩であります。

6. 資本剰余金を原資とする配当に伴う資本準備金の積立であります。

7. 平成22年11月26日において自己株式2,400株を消却したことにより、発行済株式総数が2,400株減少しております。

8. 平成23年8月23日の取締役会決議により、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。その結果、発行済株式総数は10,889,109株増加し、10,999,100株となっております。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	4	44	9	1	4,738	4,814	-
所有株式数 (株)	-	28,239	398	27,652	6,716	1	46,985	109,991	-
所有株式数の割合(%)	-	25.67	0.36	25.14	6.10	0.00	42.71	100.00	-

(注) 自己株式3,344株は「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	21,800	19.81
濱田 佳治	大阪府豊中市 東京都墨田区太平4丁目1番3号	5,435	4.94
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー ジーエイカンパニー・ジェイピーワイ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,844	4.40
濱田 亜季子	大阪府豊中市	4,699	4.27
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,500	4.09
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	4,100	3.72
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	3,655	3.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	2,494	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,257	2.05
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区銀座5丁目3-16 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,128	1.93
計	-	55,912	50.83

(注) 上記のほか、自己株式が3,344株あります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,344	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,647	106,647	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,991	-	-
総株主の議決権	-	106,647	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	3,344	-	3,344	3.04
計	-	3,344	-	3,344	3.04

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、E S O P信託）の導入を決議し、同年8月25日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託導入の目的

当社では、中長期的な企業価値向上策の一環として、お客様の保険に関するあらゆるご要望にお応えすべく、日本最大級の保険ポータルサイト「保険市場（ほけんいちば）」を核とした「Web to Real」戦略を推進しております。「Web to Real」戦略においては、お客様からの「問合せ・相談」に対応する当社グループ従業員が重要な役割を担っており、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、E S O P信託を導入することといたしました。

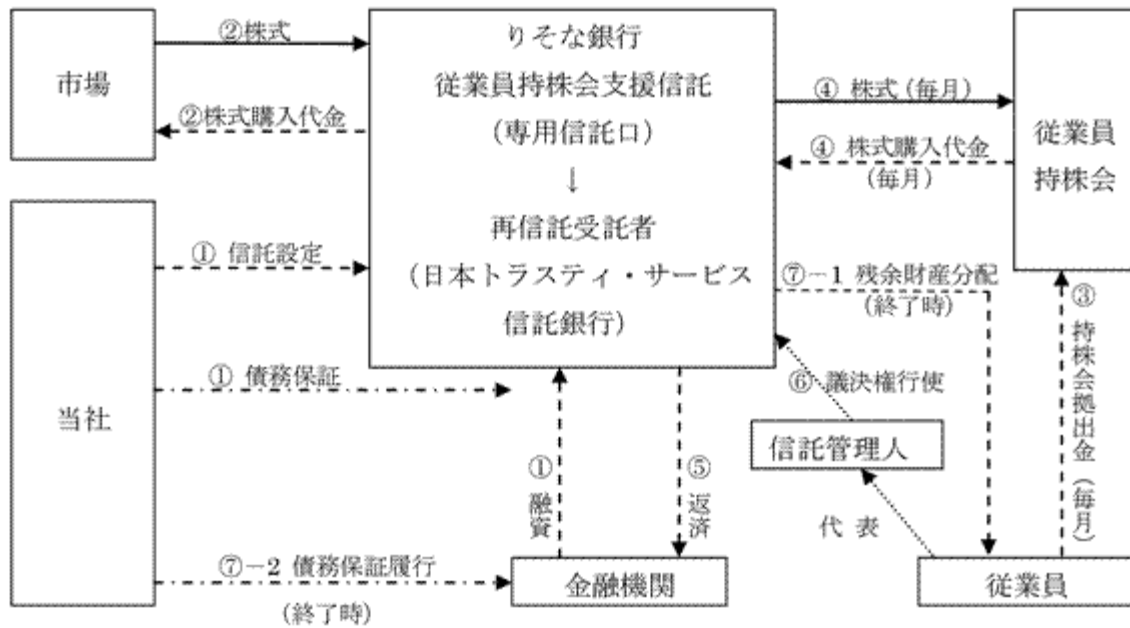
E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



## E S O P 信託の仕組み



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

## 信託契約の内容

イ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充

ハ 委託者 当社

ニ 受託者 株式会社りそな銀行

ホ 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

ヘ 信託契約日 平成23年8月25日

ト 信託の期間 平成23年8月25日～平成28年8月31日（予定）

チ 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月15日～平成23年3月31日)	1,700	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,582	99,450,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	118	549,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年3月30日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月1日～平成23年6月30日)	1,500	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,464	99,455,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	36	544,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	0.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	0.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月4日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月7日～平成24年3月31日)	120,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	112,000	99,923,300
提出日現在の未行使割合(%)	6.7	0.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はございません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,400	126,247,200	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	265	15,029,210	21,400	14,209,600
保有自己株式数	3,344	-	425,000	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間におけるその他の内容は新株予約権の権利行使によるものであります。  
2. 平成23年10月1日より1株を100株に株式分割し、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めると共に、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1,500円とさせていただきます。既に平成23年6月13日に実施済みの第2四半期配当金1株当たり1,500円とあわせまして、年間配当金は1株当たり3,000円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月13日 取締役会決議	162,166	1,500
平成23年11月11日 取締役会決議	159,970	1,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月
最高(円)	161,000	98,000	70,000	64,900	115,000 964
最低(円)	45,900	29,830	38,000	46,100	46,500 900

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。  
2. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	71,100	70,700	85,800	102,900	100,000	115,000 964
最低(円)	64,000	67,000	68,100	81,500	84,000	95,100 900

- (注) 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		濱田 佳治	昭和37年11月5日生	昭和60年7月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成3年7月 メリルリンチ証券会社入社 平成6年1月 上能総合会計事務所入所 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長 平成14年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現任) (他の法人等の代表状況) 有限会社濱田ホールディングス取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman	(注)4	5,435
取締役	常務執行役員 IT統括部長	村上 浩一	昭和35年2月11日生	昭和58年4月 株式会社リクルート入社 平成4年10月 株式会社フレックス入社 取締役 平成12年11月 当社入社 平成13年12月 当社取締役業務開発部長 平成14年2月 当社取締役経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員事業戦略部長 平成15年12月 株式会社アドバンスメディアマーケティング(現株式会社保険市場)取締役 平成18年11月 当社執行役員経営企画室長 平成19年10月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成22年11月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員IT統括部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員IT統括部長(現任)	(注)4	456
取締役	執行役員	鳥居 俊文	昭和41年8月27日生	平成2年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成7年7月 セゾン生命保険株式会社(現AIGエジソン生命保険株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成10年11月 当社取締役企画開発部長 平成13年12月 当社取締役契約管理部長 平成19年10月 当社ダイレクトマーケティング部長 平成21年12月 当社執行役員マーケティング・営業統括本部 副本部長 平成22年10月 当社執行役員マーケティング本部長 平成22年12月 当社取締役執行役員マーケティング本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員ダイレクトマーケティング部長 平成23年7月 株式会社保険市場代表取締役社長 平成23年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)4	1,048
取締役		木目田 裕	昭和42年9月26日生	平成5年4月 検事任官 平成9年4月 東京地方検察庁特別捜査部 平成10年8月 米国ノートルダム・ロースクール客員 研究員 平成11年6月 法務省刑事局付 平成13年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 平成14年7月 検事退官 平成14年8月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(現任) 平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授(現任) 平成17年11月 株式会社大庄取締役(現任) 平成19年1月 楽天証券株式会社取締役(現任) 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		森 立夫	昭和24年 8月10日生	昭和48年 4月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年 6月 株式会社カドリールニシダ入社 平成12年 4月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役 平成14年12月 当社執行役員管理部長 平成15年 5月 当社執行役員退任(退社) 平成19年 4月 当社執行役員管理部長 平成19年10月 当社執行役員内部監査室長 平成22年10月 当社顧問 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注) 6	65
監査役		竹田 忠利	昭和18年11月18日生	昭和42年 4月 株式会社大阪銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成 6年 4月 同行審査部長 平成10年 6月 大銀サービス株式会社 代表取締役専務 平成12年 6月 近畿大阪リース株式会社(近畿総合リース株式会社) 取締役副社長 平成16年 6月 同社退職 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	71
監査役		桑 章夫	昭和46年 8月20日生	平成 7年 4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年 8月 公認会計士登録 平成19年11月 桜橋監査法人設立 代表社員 平成21年 6月 株式会社グルメ杵屋社外監査役(現任) 平成21年 9月 株式会社ユニバーサル園芸社外監査役(現任) 平成23年 3月 桜橋監査法人退所 平成23年 6月 株式会社ジーテクト社外監査役(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						7,075

(注) 1. 当社は、経営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の4名及び上記兼務役員3名の7名で構成されております。

職 名	氏 名
上席執行役員 営業企画室長	堀 了太
執行役員 管理部長	大原 勲
執行役員 提携事業部長	櫛引 健
執行役員 契約管理部長	田橋裕賀

- 取締役木目田裕は、社外取締役であります。
- 監査役竹田忠利、監査役桑章夫は、社外監査役であります。
- 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 当社は、平成23年10月1日付で、1株を100株の割合をもって分割しておりますが、上記の所有株式数は分割前の平成23年9月30日現在の株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・機構改革を重要課題と認識し、取り組んでおります。

#### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

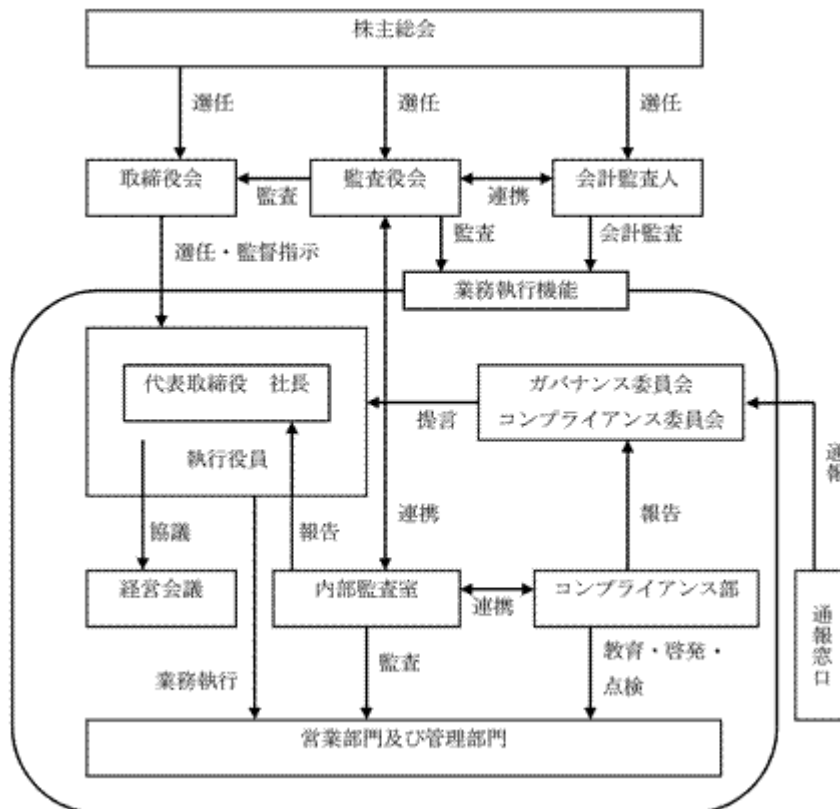
##### 企業統治の体制

当社は、監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の経営体制を採用しております。また、会社の機関として株主総会、取締役会を設置しております。このほか、「経営会議」を設置しており、業務執行における迅速かつ確かな意思決定や機動的対応を図っております。

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次確認しております。また、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営のさらなるスピードアップと責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役及び執行役員による経営会議を原則週1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。加えまして、コーポレートガバナンスの向上のため、取締役、執行役員及び監査役に対する牽制機能強化を目的に、ガバナンス委員会を設置しております。

提出日現在の当社の経営体制は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員7名（うち取締役との兼任3名）で構成されております。

当社の会社の機関・内部統制システムを図表で示すと以下のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行及び監督、監視が適正かつ有効に行われるよう、適切な内部統制システムの整備を経営の重要課題として捉え取り組んでおり、会社法第362条第4項第6号その他法令に規定される内部統制システムについて「内部統制基本方針」として以下のとおり定め、内部統制の整備を図っております。

#### イ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。内部監査部門は、コンプライアンス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてスピークアップ制度を設置・運営する。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会規程、文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役会規程及び文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

#### ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署を主管として、規程、マニュアルの制定・配布、研修の実施等を行うものとする。新たに認識したリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を確保できるシステムを構築する。

#### ホ．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営企画室をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。当社取締役及びグループ各社の社長は定められた規則等に基づき、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を経営陣に報告し、内部統制の改善に有効となる施策の実施を促す。

#### ヘ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人に係る人事異動等の処遇に関しては事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

#### ト．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、スピークアップ制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

#### チ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催している。とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、より専門性の高い専門家に相談できる機会を有している。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、責任者1名と担当で構成されております。内部監査室は、業務の実施状況と規則への適合性の検証を中心とした従来の検査業務を拡充し、リスク評価を含む内部管理の適合性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提案を行っております。また、監査結果につきましては関連部署と対応策等を協議のうえ、代表取締役への報告を行っております。

監査役は、会計監査人により、会計に関する監査計画の説明を受け、また、監査報告書及び監査に関する資料を受領するとともに、重要事項について説明を求めることにより、会計監査人との連携を図っております。

また、監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、当社の内部統制システムの構築状況、運用状況及びその検証について監視しております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、法令に基づき、阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏、山中雄太氏の監査を受けております。当社と監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当連結会計年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の体制は以下のとおりであります。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 小谷 陽亮

公認会計士 山中 雄太

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名

その他 5名

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役竹田忠利氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載のとおりであります。その他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の木目田裕氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の竹田忠利氏は、金融機関における豊富なキャリアを当社の経営の監視に活かしていただけたものと期待して社外監査役に選任しております。

社外監査役の桑章夫氏は、公認会計士の資格を持ち、当社の内部統制システム構築において適切なアドバイスを期待して社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

保険業界をとりまく環境の変化が激しさを増してきている中であって、当社は安定的な経営の維持と成長性の確保を図るため、複雑化・多様化するリスクを適切に管理し、迅速に対応することが必要になってきております。当社では、当社に存在するリスクを網羅的に把握し、評価・分析を行う体制を整備しております。また、リスクの内容に応じた業務分掌を明確にするとともに、各部署においてもリスクを認識し、管理・対処する体制をとっております。さらに内部監査により検証を行っております。

#### (3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数



役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	141	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要となるもの

該当事項はありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は役位、貢献度等を勘案して取締役会で決定することとしております。また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

(4)責任限定契約の内容の概要

会計監査人

当社と会計監査人である阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏及び山中雄太氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意でかつ重大な過失があった場合を除き、法令が定める額をもって損害賠償責任の限度としております。

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役木目田裕氏及び社外監査役桑章夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5)取締役の定数又は資格制限

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の資格制限については特に定款において定めておりません。

(6)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。また、取締役の解任の決議要件については特に定款において定めていません。

(7)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成20年12月19日開催の定時株主総会において、「取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9)株式の保有状況

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(イ) 銘柄数 9

(ロ) 貸借対照表計上額の合計額 152,206千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表価額 (千円)	保有目的
ロングライフホールディング株式会社	1,003	29,578	事業関係の強化
プレステージインターナショナル株式会社	85	12,665	事業関係の強化
株式会社クイック	5,622	820	事業関係の強化

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表価額 (千円)	保有目的
ロングライフホールディング株式会社	200,600	29,141	事業関係の強化
プレステージインターナショナル株式会社	17,000	11,577	事業関係の強化
株式会社クイック	16,312	2,185	事業関係の強化

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から目的以外の目的に変更したもの又は目的以外の目的から変更したものの銘柄、株式数及び貸借対照表対照表計上額

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	監査公認会計士等	前連結会計年度		当連結会計年度	
		監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	大阪監査法人	24,000	-	20,000	-
	阪神公認会計士共同事務所 小谷陽亮氏、山中雄太氏	-	-	18,000	-
連結子会社	大阪監査法人	-	-	-	-
	阪神公認会計士共同事務所 小谷陽亮氏、山中雄太氏	-	-	-	-
計	計	24,000	-	38,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表については、大阪監査法人により監査を受けております。また、当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表については、阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏、山中雄太氏による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 K D A 監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 大阪監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏、山中雄太氏

臨時報告書に記載した内容は次の通りです。

平成21年12月1日提出

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

大阪監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

K D A 監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成21年12月18日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成20年12月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますK D A 監査法人は平成21年12月18日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに大阪監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成23年11月8日提出

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する公認会計士等の名称

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮

公認会計士 山中 雄太

退任する監査公認会計士等の名称

大阪監査法人

代表社員 業務執行役員 公認会計士 坂東 和宏

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 功士

#### (2) 異動の年月日

平成23年11月4日

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日  
平成21年12月18日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
適正意見を受領しており、該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社は、大阪監査法人との間で会計処理等について見解の相違があり、今後の監査対応等について協議していましたが、当社が考えるスケジュールの中で議論を尽くしきれないとの懸念を持ち、監査及び四半期レビュー契約を合意解除することといたしました。そのため、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、阪神公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任し、就任の応諾をいただいております。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,210,262	420,089
受取手形及び売掛金	1,333,631	1,726,848
繰延税金資産	253,592	147,345
その他	221,557	242,898
貸倒引当金	1,274	-
流動資産合計	3,017,769	2,537,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,044	390,092
減価償却累計額	91,814	129,090
建物及び構築物(純額)	222,229	261,001
工具、器具及び備品	278,970	341,572
減価償却累計額	134,880	178,065
工具、器具及び備品(純額)	144,090	163,507
リース資産	113,128	113,128
減価償却累計額	16,325	36,674
リース資産(純額)	96,802	76,454
有形固定資産合計	463,123	500,963
無形固定資産		
のれん	166,331	120,328
広告実施権等	187,949	150,496
ソフトウェア	216,314	407,881
ソフトウェア仮勘定	224,673	-
リース資産	128,173	99,964
その他	2,304	13,890
無形固定資産合計	925,748	792,562
投資その他の資産		
投資有価証券	201,829	171,940
長期貸付金	67,800	-
差入保証金	566,478	651,715
保険積立金	1,077,756	1,121,175
繰延税金資産	-	207,469
その他	173,611	94,619
投資その他の資産合計	2,087,475	2,246,920
固定資産合計	3,476,346	3,540,445
繰延資産		
開業費	117,665	-
保険業法第113条繰延資産	1,169,374	-

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
その他	56,736	11,495
繰延資産合計	1,343,776	11,495
資産合計	7,837,892	6,089,122
負債の部		
流動負債		
短期借入金	642,500	701,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	-
1年内償還予定の社債	480,000	180,000
未払金	518,592	329,874
未払法人税等	44,176	34,761
賞与引当金	125,995	119,810
代理店手数料戻入引当金	20,929	34,804
その他	202,810	238,652
流動負債合計	2,110,004	1,638,903
固定負債		
社債	540,000	360,000
退職給付引当金	60,353	86,017
リース債務	188,775	138,848
繰延税金負債	4,993	-
その他	326,140	126,709
固定負債合計	1,120,263	711,575
負債合計	3,230,267	2,350,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	615,018	483,707
利益剰余金	205,117	544,751
自己株式	155,243	212,873
株主資本合計	3,580,207	3,730,900
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	7,295	5,682
その他の包括利益累計額合計	7,295	5,682
新株予約権	2,060	2,060
少数株主持分	1,018,061	-
純資産合計	4,607,625	3,738,643
負債純資産合計	7,837,892	6,089,122

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1 6,773,785	1 7,220,184
売上原価	2,144,761	1,916,601
売上総利益	4,629,024	5,303,582
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	28,977	36,675
通信費	210,717	187,352
報酬給与	1,481,488	1,504,926
賞与引当金繰入額	116,548	119,810
退職給付引当金繰入額	33,811	33,053
減価償却費	326,628	367,311
のれん償却額	32,214	29,147
地代家賃	453,114	552,490
支払手数料	259,971	415,916
その他	918,837	819,799
販売費及び一般管理費合計	3,862,309	4,066,482
営業利益	766,714	1,237,099
営業外収益		
受取利息	2,927	2,171
受取配当金	2,516	754
カフェ事業収入	24,327	-
その他	11,922	7,781
営業外収益合計	41,693	10,708
営業外費用		
支払利息・社債利息	45,048	29,108
開発費償却	74,771	31,491
開業費償却	49,848	24,434
保険業法第113条繰延資産償却	179,230	142,368
その他	30,023	23,372
営業外費用合計	378,922	250,775
経常利益	429,485	997,033
特別利益		
投資有価証券売却益	34,511	-
持分変動利益	38,631	-
貸倒引当金戻入額	-	1,274
保険解約返戻金	24,032	-
その他	1,159	-
特別利益合計	98,334	1,274



	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	44,810	-
保険解約損	61,422	-
固定資産除却損	47,954	-
店舗閉鎖損失	54,675	-
事業整理損	-	443,428
災害による損失	-	2,041
その他	1,791	47,345
<b>特別損失合計</b>	<b>210,654</b>	<b>492,815</b>
税金等調整前当期純利益	317,165	505,492
法人税、住民税及び事業税	32,974	25,615
法人税等調整額	65,928	105,111
<b>法人税等合計</b>	<b>32,953</b>	<b>79,495</b>
少数株主損益調整前当期純利益	-	584,987
少数株主損失( )	96,093	80,954
<b>当期純利益</b>	<b>446,213</b>	<b>665,942</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	584,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,612
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 1,612
包括利益	-	<sub>1</sub> 583,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	664,329
少数株主に係る包括利益	-	80,954

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	618,507	615,018
当期変動額		
自己株式の消却	-	126,247
自己株式の処分	3,489	5,063
当期変動額合計	3,489	131,311
当期末残高	615,018	483,707
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	87,990	205,117
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	446,213	665,942
当期変動額合計	117,126	339,634
当期末残高	205,117	544,751
<b>自己株式</b>		
前期末残高	122,193	155,243
当期変動額		
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の消却	-	126,247
自己株式の処分	13,454	15,029
当期変動額合計	33,049	57,629
当期末残高	155,243	212,873
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,499,619	3,580,207
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	446,213	665,942
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の処分	9,965	9,965
当期変動額合計	80,587	150,693
当期末残高	3,580,207	3,730,900

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5,942	7,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	1,612
当期変動額合計	1,353	1,612
当期末残高	7,295	5,682
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	5,942	7,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	1,612
当期変動額合計	1,353	1,612
当期末残高	7,295	5,682
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	2,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,060	-
当期変動額合計	2,060	-
当期末残高	2,060	2,060
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	658,181	1,018,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359,879	1,018,061
当期変動額合計	359,879	1,018,061
当期末残高	1,018,061	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,163,743	4,607,625
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	446,213	665,942
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の処分	9,965	9,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363,293	1,019,674
当期変動額合計	443,881	868,981
当期末残高	4,607,625	3,738,643

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	317,165	505,492
減価償却費	326,628	367,311
保険業法第113条繰延資産償却額	179,230	142,368
店舗閉鎖損失	54,675	33,438
繰延資産償却額	140,978	66,068
貸倒引当金の増減額（は減少）	867	1,274
賞与引当金の増減額（は減少）	6,152	2
退職給付引当金の増減額（は減少）	27,723	25,664
代理店手数料戻入引当金の増減額（は減少）	20,929	13,874
受取利息及び受取配当金	5,443	2,926
支払利息及び社債利息	45,048	29,108
固定資産除却損	47,954	3,007
事業整理損失	-	443,428
売上債権の増減額（は増加）	76,751	371,540
その他	152,618	264,433
小計	1,389,547	989,584
利息及び配当金の受取額	6,340	7,417
利息の支払額	44,661	28,023
法人税等の支払額	50,385	30,279
退店に伴う支出	52,113	25,311
その他	24,032	1,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,759	911,428
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	316,526	275,011
定期預金の払戻による収入	323,132	300,010
投資有価証券の売却による収入	116,863	30,000
有形固定資産の取得による支出	62,449	359,038
無形固定資産の取得による支出	113,598	168,666
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	230,123
貸付けによる支出	-	45,600
貸付金の回収による収入	27,870	56,600
保険積立金の取得による支出	52,882	43,578
保険積立金の減少による収入	226,589	-
差入保証金の組み入れによる支出	235,248	32,442
差入保証金の解約による収入	50,687	61,334
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	595,134	356,864
その他	494	13,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	631,190	616,709

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,551,321	1,385,000
短期借入金の返済による支出	1,808,821	1,326,500
長期借入金の返済による支出	92,400	75,000
社債の償還による支出	480,000	480,000
少数株主からの払込みによる収入	496,353	-
自己株式の取得による支出	46,504	198,906
自己株式の処分による収入	9,965	-
配当金の支払額	327,321	325,199
その他	20,655	38,731
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>718,062</b>	<b>1,059,337</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	407	553
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	76,900	765,173
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,143	1,182,243
現金及び現金同等物の期末残高	1,182,243	417,069

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社            連結子会社の名称            株式会社保険市場            アドリック損害保険株式会社            Advance Create Reinsurance Incorporated            非連結子会社はありません。            前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドバンスリスクマネジメントは平成22年4月1日に当社に吸収合併されたことにより、また、株式会社アドバンスメディアマーケティングは平成22年4月1日に株式会社保険市場に吸収合併されたことにより、それぞれ消滅しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社            連結子会社の名称            株式会社保険市場            Advance Create Reinsurance Incorporated            非連結子会社はありません。            前連結会計年度において連結子会社でありましたアドリック損害保険株式会社は、平成23年6月1日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことにより消滅した為、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。            持分法適用の関連会社はありません。</p>	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の事業年度末日は3月31日でありませんが、9月30日で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。            また、Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。            なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。            なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同 左            時価のないもの            同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>イ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ウ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>ア 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>イ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 広告実施権等及び自社利用のソフトウェアの耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 ソフトウェア 5年</p> <p>ウ リース資産 同 左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>ア 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>イ 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。</p> <p>ウ 開業費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>エ 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。</p>	<p>ア 社債発行費 同 左</p> <p>イ 開業費 同 左</p> <p>ウ 開発費 同 左</p> <p>エ 保険業法第113条繰延資産 同 左</p>



	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。</p> <p>オ 代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。</p>	<p>ア 貸倒引当金 同 左</p> <p>イ 賞与引当金 同 左</p> <p>ウ 退職給付引当金 同 左</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 同 左</p> <p>オ 代理店手数料戻入引当金 同 左</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間		のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」(当連結会計年度81,997千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」(当連結会計年度26,700千円)、「長期買取債権」(当連結会計年度44,050千円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました繰延資産の「株式交付費」(当連結会計年度5,592千円)、「社債発行費」(当連結会計年度16,009千円)、「開発費」(当連結会計年度31,491千円)は、重要性が乏しいため、繰延資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「支払手形及び買掛金」(当連結会計年度8,882千円)、「リース債務」(当連結会計年度48,696千円)、未払消費税等(当連結会計年度62,595千円)、預り金(当連結会計年度30,463千円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当連結会計年度1,946千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」(当連結会計年度3,628千円)、「投資事業組合運用損」(当連結会計年度6,036千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度1,791千円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度12,000千円)は重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度22,500千円)は重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました繰延資産の「開発費」(当連結会計年度677千円)は重要性が乏しいため、繰延資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」(当連結会計年度3,007千円)は重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度33,438千円)は重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記してありました営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」(当連結会計年度32,214千円)、「投資事業組合運用損益」(当連結会計年度6,036千円)、「投資有価証券評価損益」(当連結会計年度1,791千円)、「仕入債務の増減額」(当連結会計年度 5,177千円)、「未払消費税等の増減額」(当連結会計年度2,656千円)、「長期前払費用の増減額」(当連結会計年度17,137千円)、「その他の流動資産の増減額」(当連結会計年度9,956千円)、「その他の固定資産の増減額」(当連結会計年度 16,706千円)、「その他の流動負債の増減額」(当連結会計年度6,279千円)は、重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記してありました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度 494千円)は、重要性が乏しいため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記してありました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の処分による収入」(当連結会計年度9,965千円)は、重要性が乏しいため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年9月30日現在)												
<p>1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	1,400,000千円	<p>1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	1,300,000千円
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	1,400,000千円												
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	600,000千円												
差引額	1,300,000千円												
	<p>2. 偶発債務 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。</p>												
	<p>3. 保証債務 ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 199,610千円</p>												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 20,929千円	1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 34,804千円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

## 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 447,566千円

少数株主に係る包括利益 96,093千円

計 351,472千円

## 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,353千円

計 1,353千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	112,391	-	-	112,391
合計	112,391	-	-	112,391
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,428	800	265	2,963
合計	2,428	800	265	2,963

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少265株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権(第 6回)	普通株式		5,000		5,000	2,060
	ストックオプションとし ての新株予約権						
	合計			5,000		5,000	2,060

(注)平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	164,944	利益剰余金	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月21日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日

当連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	112,391	-	2,400	109,991
合計	112,391	-	2,400	109,991
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	2,963	3,046	2,665	3,344
合計	2,963	3,046	2,665	3,344

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,400株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、265株はストック・オプションの行使によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、2,400株は取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権(第 6回)	普通株式	5,000	-	-	5,000	2,060
	ストックオプションとし ての新株予約権		-	-	-	-	-
	合計		5,000	-	-	5,000	2,060

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月22日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	162,166	利益剰余金	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	159,970	利益剰余金	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,210,262</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">28,018</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,182,243</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,210,262	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28,018	現金及び現金同等物	1,182,243	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年9月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">420,089</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">417,069</td> </tr> </table> <p>2. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されることにより、連結子会社でなくなったアドリック損害保険株式会社の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の売却価額と当該会社株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">209,581</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,448</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">1,617,057</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,881,086</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">48,022</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">23,493</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">71,515</td> </tr> <tr> <td>アドリック損害保険株式会社の 売却価額</td> <td style="text-align: right;">400,800</td> </tr> <tr> <td>アドリック損害保険株式会社の 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">170,676</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">230,123</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	420,089	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,019	現金及び現金同等物	417,069	流動資産	209,581	固定資産	54,448	繰延資産	1,617,057	資産計	1,881,086	流動負債	48,022	固定負債	23,493	負債計	71,515	アドリック損害保険株式会社の 売却価額	400,800	アドリック損害保険株式会社の 現金及び現金同等物	170,676	差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	230,123
現金及び預金勘定	1,210,262																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28,018																																
現金及び現金同等物	1,182,243																																
現金及び預金勘定	420,089																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,019																																
現金及び現金同等物	417,069																																
流動資産	209,581																																
固定資産	54,448																																
繰延資産	1,617,057																																
資産計	1,881,086																																
流動負債	48,022																																
固定負債	23,493																																
負債計	71,515																																
アドリック損害保険株式会社の 売却価額	400,800																																
アドリック損害保険株式会社の 現金及び現金同等物	170,676																																
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	230,123																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">103,554</td> <td style="text-align: right;">89,988</td> <td style="text-align: right;">13,566</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">19,698</td> <td style="text-align: right;">13,470</td> <td style="text-align: right;">6,227</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">20,378</td> <td style="text-align: right;">9,769</td> <td style="text-align: right;">10,608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">143,631</td> <td style="text-align: right;">113,229</td> <td style="text-align: right;">30,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,501千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44,071千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41,051千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,879千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	103,554	89,988	13,566	ソフトウェア	19,698	13,470	6,227	(有形固定資産)その他	20,378	9,769	10,608	合計	143,631	113,229	30,402	1年内	20,703千円	1年超	10,798千円	合計	31,501千円	支払リース料	44,071千円	減価償却費相当額	41,051千円	支払利息相当額	1,879千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,352</td> <td style="text-align: right;">9,537</td> <td style="text-align: right;">2,815</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9,898</td> <td style="text-align: right;">6,103</td> <td style="text-align: right;">3,794</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">9,656</td> <td style="text-align: right;">5,891</td> <td style="text-align: right;">3,764</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,907</td> <td style="text-align: right;">21,532</td> <td style="text-align: right;">10,374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,225千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,954千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,829千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14,478千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">689千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815	ソフトウェア	9,898	6,103	3,794	(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764	合計	31,907	21,532	10,374	1年内	6,225千円	1年超	4,728千円	合計	10,954千円	支払リース料	15,829千円	減価償却費相当額	14,478千円	支払利息相当額	689千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
工具、器具及び備品	103,554	89,988	13,566																																																														
ソフトウェア	19,698	13,470	6,227																																																														
(有形固定資産)その他	20,378	9,769	10,608																																																														
合計	143,631	113,229	30,402																																																														
1年内	20,703千円																																																																
1年超	10,798千円																																																																
合計	31,501千円																																																																
支払リース料	44,071千円																																																																
減価償却費相当額	41,051千円																																																																
支払利息相当額	1,879千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815																																																														
ソフトウェア	9,898	6,103	3,794																																																														
(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764																																																														
合計	31,907	21,532	10,374																																																														
1年内	6,225千円																																																																
1年超	4,728千円																																																																
合計	10,954千円																																																																
支払リース料	15,829千円																																																																
減価償却費相当額	14,478千円																																																																
支払利息相当額	689千円																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,105千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,072千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,177千円</td> </tr> </table>	1年内	4,105千円	1年超	8,072千円	合計	12,177千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,829千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,205千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,035千円</td> </tr> </table>	1年内	5,829千円	1年超	5,205千円	合計	11,035千円
1年内	4,105千円												
1年超	8,072千円												
合計	12,177千円												
1年内	5,829千円												
1年超	5,205千円												
合計	11,035千円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握及び財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、社債があります。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債については金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,210,262	1,210,262	-
(2)受取手形及び売掛金	1,333,631	1,333,631	-
(3)投資有価証券( )	43,064	43,064	-
資産計	2,586,957	2,586,957	-
(4)短期借入金	642,500	642,500	-
(5)1年内償還予定の社債	480,000	481,396	1,396
(6)未払金	518,592	518,592	-
(7)社債	540,000	543,235	3,235
負債計	2,181,092	2,185,724	4,631

連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

負 債

(4)短期借入金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内償還予定の社債、(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金(連結貸借対照表計上額566,478千円)については、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

また、非上場株式、非上場社債、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額158,764千円)についても、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,210,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,333,631	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	30,000	-	-	-
合計	2,573,893	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握及び財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、社債、リース債務があります。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	420,089	420,089	-
(2)受取手形及び売掛金	1,726,848	1,726,848	-
(3)投資有価証券( )	51,877	51,877	-
資産計	2,198,815	2,198,815	-
(4)短期借入金	701,000	701,000	-
(5)1年内償還予定の社債	180,000	180,071	71
(6)未払金	329,874	329,874	-
(7)社債	360,000	360,407	407
(8)リース債務	188,775	183,166	5,609
負債計	1,759,650	1,754,520	5,129

連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式及び投資信託についてのみ表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式及び投資信託は取引所の時価によっております。

## 負債

### (4)短期借入金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5)1年内償還予定の社債、(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (8)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（連結貸借対照表計上額651,715千円）については、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

また、非上場株式、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額120,063千円）についても、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	420,089	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,726,848	-	-	-
合計	2,146,938	-	-	-

## 4.社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	43,064	30,775	12,289
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,064	30,775	12,289
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		43,064	30,775	12,289

(注) 非上場株式、非上場社債、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 158,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	116,863	34,511	44,810
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,863	34,511	44,810

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて1,791千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



当連結会計年度（平成23年9月30日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	42,904	32,004	10,899
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,904	32,004	10,899
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,973	10,300	1,327
	小計	8,973	10,300	1,327
	合計	51,877	42,304	9,572

(注) 非上場株式、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 120,063千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて709千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式については、30%以上下落した場合には、対象の有価証券について回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年9月30日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 60,353千円 退職給付引当金 60,353千円	2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 86,017千円 退職給付引当金 86,017千円
3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 33,811千円 退職給付費用 33,811千円	3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 33,053千円 退職給付費用 33,053千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストックオプション数	普通株式 3,760	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	-
対象勤務期間	自平成13年12月21日 至平成15年12月31日	自平成16年1月27日 至平成17年12月19日	自平成16年9月21日 至平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年1月1日 至平成23年12月21日	自平成17年12月20日 至平成21年12月31日	自平成17年12月20日 至平成21年12月31日	自平成17年12月14日 至平成22年12月31日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	-	-	-	-
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-
期首	817	254	164	4,090
権利確定	-	-	-	-
権利行使	265	-	-	-
失効	-	254	164	3,700
未行使残	552	-	-	390

単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

(注)「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

2. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14 日取締役会決議
付与対象者の区 分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストックオプ ション数	普通株式 3,760	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権 利確定日まで 継続して勤務 していること。	-
対象勤務期間	自 平成13年12月 21日 至 平成15年12月 31日	定めておりま せん。
権利行使期間	自 平成16年1月1 日 至 平成23年12月 21日	自 平成17年12月 14日 至 平成22年12月 31日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14 日取締役会決議
権利確定前	-	-
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後	-	-
期首	552	390
権利確定	-	-
権利行使	265	-
失効	-	390
未行使残	287	-

単価情報

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14 日取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	351,000
行使時平均株価 (円)	55,626	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-

(注)「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

2. ストックオプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	5,136	4,336
賞与引当金	51,208	48,682
投資有価証券	105,820	113,839
未払事業所税	2,412	3,043
減価償却費	67,149	61,175
退職給付引当金	24,524	34,951
繰越欠損金	904,653	80,479
代理店手数料戻入引当金	-	14,142
繰延資産	-	5,201
その他	16,671	11,372
繰延税金資産小計	1,177,576	377,224
評価性引当金	427,087	18,520
繰延税金資産合計	750,489	358,704
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他投資有価証券差額金	4,993	3,889
保険業法第113条繰延資産	496,896	-
繰延税金負債の合計	501,889	3,889
繰延税金資産の純額	248,599	354,814
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	(千円)	(千円)
	流動資産	流動資産
	繰延税金資産 253,592	繰延税金資産 147,345
	固定負債	固定資産
	繰延税金負債 4,993	繰延税金資産 207,469

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	前連結会計年度 (平成22年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年9月30日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)		(調整)
評価性引当金減少額	60.8	評価性引当金減少額 64.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6
住民税均等割等	10.4	住民税均等割等 5.1
その他	2.9	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.7

## 3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

	前連結会計年度 (平成22年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年9月30日現在)
		<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から38.0%、復興特別法人税適用期間終了後は35.6%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(2) 分離した事業の内容

損害保険事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成18年5月に、当社の保険ショップ網において自動車保険及び第3分野保険商品を販売することを目的に準備会社を設立し、平成20年3月にアドリック損害保険株式会社として損害保険業免許を取得し、損害保険事業を展開してまいりました。しかしながら、経営資源の集中とコア事業への傾注により当社企業価値の向上を図ることを目的としましてアドリック損害保険株式会社の事業基盤及び経営資源をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に引継ぐことといたしました。

(4) 事業分離日

平成23年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業整理損失443百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 209,581千円

固定資産 54,448千円

繰延資産 1,617,057千円

資産合計 1,881,086千円

流動負債 48,022千円

固定負債 23,493千円

負債合計 71,515千円

(3) 会計処理

移転した損害保険事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間	
売上高	- 千円	- 千円	- 千円
営業利益	- 千円	- 千円	- 千円



(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年9月30日)

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

	保険代理 店事業 (千円)	広告代理 店事業 (千円)	損害保険 事業 (千円)	再保険事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,382,112	235,463	125,739	30,470	6,773,785	-	6,773,785
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	137,009	80,796	-	-	217,806	(217,806)	-
計	6,519,121	316,260	125,739	30,470	6,991,591	(217,806)	6,773,785
営業費用	5,729,412	313,847	125,686	53,461	6,222,409	(215,338)	6,007,070
営業利益又は 営業損失( )	789,708	2,412	52	22,991	769,182	(2,467)	766,714
・資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	6,982,007	129,627	2,288,695	130,459	9,530,790	(1,692,897)	7,837,892
減価償却費	329,584	23,840	5,417	-	358,842	-	326,628
資本的支出	719,570	-	-	-	719,570	-	719,570

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険及び損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業。

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱い及び企画、制作並びにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。

再保険事業 再保険業。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とした単位により事業活動を展開しております。

従って当社グループは事業の種類に基づき「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下の通りであります。

保険代理店事業 生命保険、損害保険の代理店業及び付帯業務

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱い及び企画、制作並びにマーケティング等サービス活動

再保険事業 再保険業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	保険代理店事業	広告代理店事業	損害保険事業	再保険事業			
売上高							
外部顧客への売上高	6,382,112	235,463	125,739	30,470	6,773,785	-	6,773,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,009	80,796	-	-	217,806	217,806	-
計	6,519,121	316,260	125,739	30,470	6,991,591	217,806	6,773,785
セグメント利益又は 損失( )	789,708	2,412	52	22,991	769,182	2,467	766,714
セグメント資産	5,361,467	129,627	2,183,711	210,459	7,885,266	47,373	7,837,892
セグメント負債	2,986,978	34,469	230,862	25,848	3,278,158	47,891	3,230,267
その他の項目							
減価償却費	302,787	23,840	-	-	326,628	-	326,628
のれんの償却額	26,796	-	-	-	26,796	5,417	32,214
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	719,570	-	-	-	719,570	-	719,570

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 2,467千円にはのれん償却額 5,417千円及びセグメント間取引消去 2,950千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 47,373千円にはセグメント間取引消去 47,373千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 47,891千円にはセグメント間取引消去 47,891千円が含まれております。

(4) のれん償却額の調整額5,417千円には各報告セグメントに配分していないのれん償却額5,417千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売 上高	6,877,236	251,058	91,888	7,220,184	-	7,220,184	-	7,220,184

セグメント間の 内部売上高又は 振替高	164,977	62,559	-	227,537	-	227,537	227,537	-
計	7,042,214	313,618	91,888	7,447,721	-	7,447,721	227,537	7,220,184
セグメント利益	1,197,175	41,032	1,247	1,239,455	-	1,239,455	2,355	1,237,099
セグメント資産	5,690,639	176,382	249,473	6,116,495	-	6,116,495	27,372	6,089,122
セグメント負債	2,287,879	24,556	65,416	2,377,851	-	2,377,851	27,372	2,350,478
その他の項目								
減価償却費	350,250	17,060	-	367,311	-	367,311	-	367,311
のれんの償却額	26,739	-	-	26,739	-	26,739	2,407	29,147
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	337,387	-	-	337,387	-	337,387	-	337,387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,355千円にはのれん償却額 2,407千円及びセグメント間取引消去52千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 27,372千円にはセグメント間取引消去 27,372千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 27,372千円にはセグメント間取引消去 27,372千円が含まれております。

(4) のれん償却額の調整額2,407千円には各報告セグメントに配分していないのれん償却額2,407千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4. 当社は、従来、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「損害保険事業」、「再保険事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つに変更しております。

この変更は、平成23年6月1日に損害保険事業におけるアドリック損害保険株式会社が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことによるものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ アリコ(注)	2,808,200	保険代理店事業、広告代理店事業、再保険事業

(注) 旧アリコジャパン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計	その他	合計	全社・消去	合計
	保険代理店事業	広告代理店事業	再保険事業					
当期末残高	120,328	-	-	120,328	-	120,328	-	120,328

(注) のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	32,784.14 円	1株当たり純資産額	35,036.93 円
1株当たり当期純利益	4,072.03 円	1株当たり当期純利益	6,178.32 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,054.67 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,086.11 円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	446,213	665,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	446,213	665,942
期中平均株式数(株)	109,580	107,787
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	469	1,633
(うち新株予約権(株))	(469)	(1,633)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数390株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																																		
<p>1. 自己株式の消却について</p> <p>平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の消却を行う理由 株主還元と資本効率向上を目的とするものであります。</p> <p>(2) 消却の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">消却する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>消却する株式の総数</td> <td>2,400株</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)</td> </tr> <tr> <td>消却予定日</td> <td>平成22年11月26日</td> </tr> <tr> <td>消却後の発行済株式数</td> <td>109,991株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>1,700株(上限)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>100百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成22年11月15日から平成23年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>大阪証券取引所における市場買付による買付方法</td> </tr> <tr> <td>買付方法</td> <td>信託銀行に委託して買付</td> </tr> </table>	消却する株式の種類	当社普通株式	消却する株式の総数	2,400株	(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)		消却予定日	平成22年11月26日	消却後の発行済株式数	109,991株	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	1,700株(上限)	(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)		株式の取得価額の総額	100百万円(上限)	株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで	取得方法	大阪証券取引所における市場買付による買付方法	買付方法	信託銀行に委託して買付	<p>1. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成23年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>120,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>100百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成23年11月7日から平成24年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>大阪証券取引所における市場買付による</td> </tr> </table> <p>2. 株式分割及び単元株制度の採用</p> <p>平成23年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 10,889,109株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年9月30日を基準日として、同日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前連結会計年度</th> <th style="width: 50%;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>327.84円</td> <td>350.36円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>40.72円</td> <td>61.78円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>40.54円</td> <td>60.86円</td> </tr> </tbody> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	120,000株(上限)	(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)		株式の取得価額の総額	100百万円(上限)	株式の取得期間	平成23年11月7日から平成24年3月31日まで	取得方法	大阪証券取引所における市場買付による	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	327.84円	350.36円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	40.72円	61.78円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	40.54円	60.86円
消却する株式の種類	当社普通株式																																																		
消却する株式の総数	2,400株																																																		
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)																																																			
消却予定日	平成22年11月26日																																																		
消却後の発行済株式数	109,991株																																																		
取得する株式の種類	当社普通株式																																																		
取得する株式の総数	1,700株(上限)																																																		
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)																																																			
株式の取得価額の総額	100百万円(上限)																																																		
株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで																																																		
取得方法	大阪証券取引所における市場買付による買付方法																																																		
買付方法	信託銀行に委託して買付																																																		
取得する株式の種類	当社普通株式																																																		
取得する株式の総数	120,000株(上限)																																																		
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)																																																			
株式の取得価額の総額	100百万円(上限)																																																		
株式の取得期間	平成23年11月7日から平成24年3月31日まで																																																		
取得方法	大阪証券取引所における市場買付による																																																		
前連結会計年度	当連結会計年度																																																		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																																																		
327.84円	350.36円																																																		
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額																																																		
40.72円	61.78円																																																		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額																																																		
40.54円	60.86円																																																		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回適格機関投資家譲渡 限定私募債	平成18年9月29日	300,000 (300,000)	- -	1.20	なし	平成23年9月30日
第3回無担保普通社債	平成21年9月30日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.97	なし	平成26年9月30日
第4回無担保普通社債	平成21年9月30日	320,000 (80,000)	240,000 (80,000)	0.88	なし	平成26年9月30日
合計	-	1,020,000 (480,000)	540,000 (180,000)	-	-	-

(注)1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注)2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
180,000	180,000	180,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	642,500	701,000	1.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,696	49,927	2.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188,775	138,848	2.56	平成24年~28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	954,972	889,775	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注)2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	51,194	49,307	34,983	3,362

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	1,715,171	2,249,797	1,639,645	1,615,569
税金等調整前四半期純 利益金額(千円)	6,574	290,800	124,138	83,978
四半期純利益金額(千 円)	36,260	328,305	118,255	183,120
1株当たり四半期純利 益金額(円)	332.04	3,031.02	1,105.34	1,717.07

2. 訴訟事件等

(1) 連結財務諸表の注記事項「(連結貸借対照表関係)2. 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	298,130	238,305
売掛金	1,311,797	1,678,436
前払費用	80,979	88,172
繰延税金資産	249,686	140,354
その他	64,183	132,561
流動資産合計	2,004,777	2,277,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	311,650	390,092
減価償却累計額	59,993	129,090
建物(純額)	251,656	261,001
工具、器具及び備品	231,947	340,459
減価償却累計額	132,980	177,000
工具、器具及び備品(純額)	98,966	163,458
リース資産	113,128	113,128
減価償却累計額	16,325	36,674
リース資産(純額)	96,802	76,454
有形固定資産合計	447,426	500,914
無形固定資産		
のれん	147,068	120,328
広告実施権等	187,949	150,496
商標権	1,930	1,516
ソフトウェア	194,741	403,348
ソフトウェア仮勘定	224,673	12,000
リース資産	128,173	99,964
その他	374	374
無形固定資産合計	884,911	788,029
投資その他の資産		
投資有価証券	201,829	171,940
関係会社株式	1,620,540	369,040
長期貸付金	51,000	-
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	16,800	-
長期前払費用	26,700	37,457
差入保証金	563,647	537,269
保険積立金	1,073,623	1,117,042
繰延税金資産	-	194,623
その他	44,290	57,161
投資その他の資産合計	3,598,431	2,484,536

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
固定資産合計	4,930,769	3,773,479
繰延資産		
社債発行費	16,009	8,367
開発費	30,450	-
繰延資産合計	46,460	8,367
資産合計	6,982,007	6,059,679
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 642,500	1 701,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	-
1年内償還予定の社債	480,000	180,000
リース債務	48,696	49,927
未払金	463,074	302,858
未払費用	27,657	42,860
未払法人税等	42,186	34,341
未払消費税等	62,064	100,619
預り金	28,633	30,600
賞与引当金	120,514	119,810
代理店手数料戻入引当金	20,929	34,804
その他	8,198	4,694
流動負債合計	2,019,456	1,601,516
固定負債		
社債	540,000	360,000
リース債務	188,775	138,848
繰延税金負債	4,993	-
退職給付引当金	59,662	86,017
その他	174,090	101,497
固定負債合計	967,522	686,363
負債合計	2,986,978	2,287,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金	16,005	16,005
その他資本剰余金	599,012	467,701
資本剰余金合計	615,018	483,707
利益剰余金		
利益準備金	32,908	65,539
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	577,674	512,368

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
利益剰余金合計	610,583	577,908
自己株式	155,243	212,873
株主資本合計	3,985,673	3,764,057
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	7,295	5,682
評価・換算差額等合計	7,295	5,682
新株予約権	2,060	2,060
純資産合計	3,995,029	3,771,800
負債純資産合計	6,982,007	6,059,679

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	1 6,505,119	1 7,042,214
営業費用		
広告宣伝費	44,972	21,044
外注費	2,069,137	1,867,205
販売促進費	18,019	21,561
旅費及び交通費	172,695	180,928
消耗品費	45,150	65,837
水道光熱費	39,213	42,567
教育研修費	26,271	21,131
募集採用費	47,956	45,437
通信費	210,142	186,552
報酬給与	1,448,982	1,495,559
賞与引当金繰入額	114,879	119,810
退職給付引当金繰入額	33,476	32,776
法定福利費	168,510	197,483
福利厚生費	18,077	18,338
支払手数料	232,844	381,682
地代家賃	450,881	551,436
租税公課	32,113	34,610
減価償却費	302,787	350,250
のれん償却額	26,796	26,739
その他	208,679	184,084
営業費用合計	5,711,589	5,845,038
営業利益	793,530	1,197,175
営業外収益		
受取利息	3,102	2,079
受取配当金	2,516	754
カフェ事業収入	24,327	-
雑収入	12,449	8,381
営業外収益合計	42,396	11,215
営業外費用		
支払利息	30,797	20,130
社債利息	14,251	8,977
開発費償却	71,658	30,450
その他	25,028	20,317
営業外費用合計	141,735	79,876
経常利益	694,191	1,128,514

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	34,511	-
保険解約返戻金	24,032	-
特別利益合計	58,543	-
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	44,810	-
保険解約損	61,422	-
子会社株式売却損	-	850,700
固定資産除却損	47,954	3,007
店舗閉鎖損失	54,675	33,438
災害による損失	-	2,041
その他	12,000	10,899
特別損失合計	220,864	900,086
税引前当期純利益	531,871	228,427
法人税、住民税及び事業税	29,909	23,975
法人税等調整額	62,022	89,181
法人税等合計	32,112	65,205
当期純利益	563,983	293,633

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	16,005	16,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,005	16,005
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	602,502	599,012
当期変動額		
自己株式の消却	-	126,247
自己株式の処分	3,489	5,063
当期変動額合計	3,489	131,311
当期末残高	599,012	467,701
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	618,507	615,018
当期変動額		
自己株式の消却	-	126,247
自己株式の処分	3,489	5,063
当期変動額合計	3,489	131,311
当期末残高	615,018	483,707
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	-	32,908
当期変動額		
利益準備金の積立	32,908	32,630
当期変動額合計	32,908	32,630
当期末残高	32,908	65,539
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	375,686	577,674
当期変動額		
利益準備金の積立	32,908	32,630
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	563,983	293,633

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期変動額合計	201,988	65,306
当期末残高	577,674	512,368
利益剰余金合計		
前期末残高	375,686	610,583
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	563,983	293,633
当期変動額合計	234,897	32,675
当期末残高	610,583	577,908
自己株式		
前期末残高	122,193	155,243
当期変動額		
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の消却	-	126,247
自己株式の処分	13,454	15,029
当期変動額合計	33,049	57,629
当期末残高	155,243	212,873
株主資本合計		
前期末残高	3,787,315	3,985,673
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	563,983	293,633
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の処分	9,965	9,965
当期変動額合計	198,358	221,616
当期末残高	3,985,673	3,764,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,942	7,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,353	1,612
当期変動額合計	1,353	1,612
当期末残高	7,295	5,682
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,942	7,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,353	1,612
当期変動額合計	1,353	1,612
当期末残高	7,295	5,682



	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	2,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,060	-
当期変動額合計	2,060	-
当期末残高	2,060	2,060
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,793,257	3,995,029
当期変動額		
剰余金の配当	329,086	326,308
当期純利益	563,983	293,633
自己株式の取得	46,504	198,906
自己株式の処分	9,965	9,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,413	1,612
当期変動額合計	201,771	223,228
当期末残高	3,995,029	3,771,800

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間 で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、 その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以 下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 3年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 のれんについては10年間で償却を 行っております。 なお、金額の僅少なものについては、 その期の損益として処理しておりま す。 のれん以外の資産の主な耐用年数は 以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p>

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(3) リース資産 同 左</p>
3.繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。 (2) 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。 (3) 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同 左 (2) 開発費 同 左</p>
4.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。 (5) 代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 店舗閉鎖損失引当金 同 左 (5) 代理店手数料戻入引当金 同 左</p>
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>当社は、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>



【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度13,785千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期買取債権」(当事業年度44,050千円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当事業年度21,344千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「保険代理店手数料」(当事業年度5,547,201千円)と「その他の収入」(当事業年度957,918千円)に掲記しておりました「営業収益」は、当社の事業内容を鑑み、区分する重要性が乏しいため、「営業収益」に一括して表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」(当事業年度94千円)、「社債発行費償却」(当事業年度11,695千円)、「投資事業組合運用損」(当事業年度6,036千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当事業年度1,791千円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当事業年度22,500千円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日現在)	当事業年度 (平成23年9月30日現在)												
<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	1,400,000千円	<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	1,300,000千円
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	1,400,000千円												
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	600,000千円												
差引額	1,300,000千円												
	<p>2. 偶発債務</p> <p>当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。</p> <p>当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。</p> <p>また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。</p>												
	<p>3. 保証債務</p> <p>ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <p>従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 199,610千円</p>												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)				
<p>1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料戻入引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,929千円</td> </tr> </table>	代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円	<p>1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料戻入引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">34,804千円</td> </tr> </table>	代理店手数料戻入引当金繰入額	34,804千円
代理店手数料戻入引当金繰入額	20,929千円				
代理店手数料戻入引当金繰入額	34,804千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,428	800	265	2,963
合計	2,428	800	265	2,963

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少265株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,963	3,046	2,665	3,344
合計	2,963	3,046	2,665	3,344

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加3,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、265株はストック・オプションの行使によるものであります。

3.普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、2,400株は取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>103,554</td> <td>89,988</td> <td>13,566</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>19,698</td> <td>13,470</td> <td>6,227</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>20,378</td> <td>9,769</td> <td>10,608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143,631</td> <td>113,229</td> <td>30,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,501千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>44,071千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41,051千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,879千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	103,554	89,988	13,566	ソフトウェア	19,698	13,470	6,227	(有形固定資産)その他	20,378	9,769	10,608	合計	143,631	113,229	30,402	1年内	20,703千円	1年超	10,798千円	合計	31,501千円	支払リース料	44,071千円	減価償却費相当額	41,051千円	支払利息相当額	1,879千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12,352</td> <td>9,537</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,898</td> <td>6,103</td> <td>3,794</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>9,656</td> <td>5,891</td> <td>3,764</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,907</td> <td>21,532</td> <td>10,374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,225千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,954千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,829千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,478千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>689千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815	ソフトウェア	9,898	6,103	3,794	(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764	合計	31,907	21,532	10,374	1年内	6,225千円	1年超	4,728千円	合計	10,954千円	支払リース料	15,829千円	減価償却費相当額	14,478千円	支払利息相当額	689千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
工具、器具及び備品	103,554	89,988	13,566																																																														
ソフトウェア	19,698	13,470	6,227																																																														
(有形固定資産)その他	20,378	9,769	10,608																																																														
合計	143,631	113,229	30,402																																																														
1年内	20,703千円																																																																
1年超	10,798千円																																																																
合計	31,501千円																																																																
支払リース料	44,071千円																																																																
減価償却費相当額	41,051千円																																																																
支払利息相当額	1,879千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815																																																														
ソフトウェア	9,898	6,103	3,794																																																														
(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764																																																														
合計	31,907	21,532	10,374																																																														
1年内	6,225千円																																																																
1年超	4,728千円																																																																
合計	10,954千円																																																																
支払リース料	15,829千円																																																																
減価償却費相当額	14,478千円																																																																
支払利息相当額	689千円																																																																

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内                            4,105千円 1年超                            8,072千円 <hr/> 合計                            12,177千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内                            5,829千円 1年超                            5,205千円 <hr/> 合計                            11,035千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,620,540千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	369,040千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年9月30日現在)	当事業年度 (平成23年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	5,136	4,336
賞与引当金	48,968	48,682
投資有価証券	105,820	113,839
未払事業所税	2,412	3,043
減価償却費	61,673	56,241
代理店手数料戻入引当金	8,504	14,142
退職給付引当金	24,242	34,951
繰越欠損金	190,240	63,669
その他	-	6,481
繰延税金資産小計	446,999	345,387
評価性引当金	197,312	6,518
繰延税金資産合計	249,686	338,868
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他有価証券評価差額金	4,993	3,889
繰延税金負債の合計	4,993	3,889
繰延税金資産の純額	244,693	334,978
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	(千円)	(千円)
	流動資産	流動資産
	繰延税金資産 249,686	繰延税金資産 140,354
	固定負債	固定資産
	繰延税金負債 4,993	繰延税金資産 194,623

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	前事業年度 (平成22年9月30日現在)	当事業年度 (平成23年9月30日現在)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
	(調整)	(調整)
	評価性引当金減少額 55.5	評価性引当金減少額 83.5
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5
	住民税均等割等 5.6	住民税均等割等 10.5
	その他 1.9	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.5

## 3. 決算日後の法人税等の税率の変更

	前事業年度 (平成22年9月30日現在)	当事業年度 (平成23年9月30日現在)
		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から38.0%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.6%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年9月30日)

当社は、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	36,508.29 円	1株当たり純資産額	35,347.83 円
1株当たり当期純利益	5,146.77 円	1株当たり当期純利益	2,724.19 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,124.84 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,683.54 円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	563,983	293,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	563,983	293,633
期中平均株式数(株)	109,580	107,787
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	469	1,633
(うち新株予約権)	(469)	(1,633)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数390株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																		
<p>1. 自己株式の消却について</p> <p>平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の消却を行う理由 株主還元と資本効率向上を目的とするものであります。</p> <p>(2) 消却の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">消却する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>消却する株式の総数</td> <td>2,400株</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)</td> </tr> <tr> <td>消却予定日</td> <td>平成22年11月26日</td> </tr> <tr> <td>消却後の発行済株式数</td> <td>109,991株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>1,700株(上限)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>100百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成22年11月15日から平成23年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>大阪証券取引所における市場買付による買付方法</td> </tr> <tr> <td>買付方法</td> <td>信託銀行に委託して買付</td> </tr> </table>	消却する株式の種類	当社普通株式	消却する株式の総数	2,400株	(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)		消却予定日	平成22年11月26日	消却後の発行済株式数	109,991株	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	1,700株(上限)	(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)		株式の取得価額の総額	100百万円(上限)	株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで	取得方法	大阪証券取引所における市場買付による買付方法	買付方法	信託銀行に委託して買付	<p>1. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成23年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>120,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>100百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成23年11月7日から平成24年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>大阪証券取引所における市場買付による</td> </tr> </table> <p>2. 株式分割及び単元株制度の採用</p> <p>平成23年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 10,889,109株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年9月30日を基準日として、同日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前事業年度</th> <th style="width: 50%;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>365.08円</td> <td>353.48円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>51.46円</td> <td>27.24円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>51.24円</td> <td>26.83円</td> </tr> </tbody> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	120,000株(上限)	(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)		株式の取得価額の総額	100百万円(上限)	株式の取得期間	平成23年11月7日から平成24年3月31日まで	取得方法	大阪証券取引所における市場買付による	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	365.08円	353.48円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	51.46円	27.24円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	51.24円	26.83円
消却する株式の種類	当社普通株式																																																		
消却する株式の総数	2,400株																																																		
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.14%)																																																			
消却予定日	平成22年11月26日																																																		
消却後の発行済株式数	109,991株																																																		
取得する株式の種類	当社普通株式																																																		
取得する株式の総数	1,700株(上限)																																																		
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)																																																			
株式の取得価額の総額	100百万円(上限)																																																		
株式の取得期間	平成22年11月15日から平成23年3月31日まで																																																		
取得方法	大阪証券取引所における市場買付による買付方法																																																		
買付方法	信託銀行に委託して買付																																																		
取得する株式の種類	当社普通株式																																																		
取得する株式の総数	120,000株(上限)																																																		
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)																																																			
株式の取得価額の総額	100百万円(上限)																																																		
株式の取得期間	平成23年11月7日から平成24年3月31日まで																																																		
取得方法	大阪証券取引所における市場買付による																																																		
前事業年度	当事業年度																																																		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																																																		
365.08円	353.48円																																																		
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額																																																		
51.46円	27.24円																																																		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額																																																		
51.24円	26.83円																																																		

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフネット生命保険株式会 社	167	100,200
		ロングライフホールディング 株式会社	200,600	29,141
		株式会社プレステージイン ターナショナル	17,000	11,577
		株式会社UHG	7,800	7,999
		株式会社クイック	16,312	2,185
		みどり証券株式会社	5,500	562
		株式会社リプライオリティ	10	539
		その他2社	550	-
計			247,939	152,206

## 【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		フューチャー四号投資事業有 限責任組合	1	3,014
		GC1号LP投資事業組合	2	4,776
		フューチャー六号投資事業有 限責任組合	2	2,970
		フェニックスJ	10,000,000	8,973
計			10,000,005	19,734

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 未残高 (千円)
有形固定資産							
建物	311,650	84,292	5,849	390,092	129,090	72,946	261,001
工具、器具及び備品	231,947	116,306	7,794	340,459	177,000	50,808	163,458
リース資産	113,128	-	-	113,128	36,674	20,348	76,454
有形固定資産計	656,726	200,598	13,644	843,680	342,766	144,102	500,914
無形固定資産							
のれん	267,683	-	-	267,683	147,354	26,739	120,328
商標権	4,828	-	-	4,828	3,311	414	1,516
ソフトウェア	580,988	348,677	272,115	657,550	254,202	140,071	403,348
ソフトウェア仮勘定	224,673	80,329	293,003	12,000	-	-	12,000
広告実施権等	342,966	-	-	342,966	192,469	37,452	150,496
リース資産	141,047	-	-	141,047	41,083	28,209	99,964
電話加入権	374	-	-	374	-	-	374
無形固定資産計	1,562,561	429,007	565,118	1,426,449	638,420	232,887	788,029
長期前払費用	26,700	31,280	20,523	37,457	-	-	37,457
繰延資産							
社債発行費	55,249	-	-	55,249	46,881	7,641	8,367
開発費	298,561	-	-	298,561	298,561	30,450	-
繰延資産計	627,528	-	-	627,528	852,594	38,092	8,367

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	120,514	119,810	119,313	1,200	119,810
代理店手数料戻入引当金	20,929	34,804	-	20,929	34,804

(注) 1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は賞与引当金の戻入額であります。

2. 代理店手数料戻入引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	677
預金の種類	
当座預金	59,039
普通預金	120,725
定期預金	56,864
別段預金	999
小計	237,628
合計	238,305

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メットライフ アリコ(注1)	757,008
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	215,496
オリックス生命保険株式会社	88,011
あいおい生命保険株式会社(注2)	84,719
三井住友海上きらめき生命保険株式会社(注2)	70,169
その他	463,032
合計	1,678,436

(注1) 旧アリコジャパン

(注2) あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で合併しており、名称を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更しております。

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,311,797	7,408,893	7,042,254	1,678,436	80.8	365 73.6

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
Advance Create Reinsurance Incorporated	219,040
株式会社保険市場	150,000
合計	369,040

ロ．差入保証金

相手先	金額（千円）
野村不動産株式会社	202,205
大阪ダイヤモンド地下街株式会社	97,562
イオンモール株式会社	48,959
三菱地所株式会社	46,481
その他	142,060
合計	537,269

ハ．保険積立金

相手先	金額（千円）
大同生命保険株式会社 終身保険	527,291
アクサ生命保険株式会社 変額終身保険	256,482
三井住友海上きらめき生命保険株式会社 終身保険（注）	176,720
あいおい生命保険株式会社 終身保険（注）	136,701
その他	19,847
合計	1,117,042

（注）あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で合併しており、名称を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更しております。

流動負債

イ.短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	101,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	701,000

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
株式会社アイレップ	82,100
昭和リース株式会社	33,358
株式会社日本セールスパートナーズ	19,178
C S K株式会社 (注)	11,357
その他	156,863
合計	302,858

(注) C S K株式会社は、平成23年10月1日付けで名称をS C S K株式会社に変更しております。

固定負債

イ.社債

360,000千円

内訳は1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

1. 訴訟事件等

(1) 財務諸表の注記事項「(貸借対照表関係) 2. 偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	該当事項はございません。
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.advancecreate.co.jp/koukoku/index.html">http://www.advancecreate.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	9月30日現在の所有株式数1株以上の株主の皆様に対して次の優待制度を採用いたしております。  カタログギフト「彩餐燦」(さいさんさん)  当社顧客向けの生活支援プログラムをご提供する会員組織「保険市場Club Off」のサービスメニューを1年間ご利用いただけるID及びパスワードの贈呈。 *法人株主に対しては、代表者1名を対象 *サービスメニューの概略 ・国内・海外の提携施設の優待価格での利用、国内・海外旅行の優待価格での利用 ・ライフ・サポートサービス(引越し、レンタカー等の優待利用、各種法律・税務相談等)の利用等

- (注) 1. 平成23年9月30日現在では、単元株制度の導入はしていません。  
2. 平成23年8月23日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、10,889,109株増加し、発行済株式数は10,999,100株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成21年10月1日 至 平成22年 9月30日）平成22年12月24日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月24日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日）平成23年 2月14日近畿財務局長に提出。

（第16期第2四半期）（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日）平成23年 5月13日近畿財務局長に提出。

（第16期第3四半期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）平成23年 8月12日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成22年12月27日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 3月31日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6月 2日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月 8日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

平成23年11月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年 4月 8日近畿財務局長に提出

平成23年 3月31日提出の臨時報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

平成23年 5月27日近畿財務局長に提出

平成23年 3月31日提出の臨時報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年12月 1日 至 平成22年12月31日）平成23年 1月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 1月31日）平成23年 2月 4日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 2月28日）平成23年 3月 4日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 3月31日）平成23年 4月 6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 3月31日）平成23年 4月 6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 4月30日）平成23年 5月 6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 5月 1日 至 平成23年 5月31日）平成23年 6月 2日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年 6月 1日 至 平成23年 6月30日）平成23年 7月 4日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年11月 1日 至 平成23年11月30日）平成23年12月 1日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

大 阪 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加藤 功士 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスクリエイトの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドバンスクリエイトが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮 印

公認会計士 山中 雄太 印

### <財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年10月1日に株式分割を行っている。

### <内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスクリエイトの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社アドバンスクリエイトが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月22日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加藤 功士 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮 印

公認会計士 山中 雄太 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年10月1日に株式分割を行っている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。